



秋田県公報

目 次	ページ
-----	-----

告 示

○県議会臨時会の招集(三五〇・財政課) ……………1

告 示

秋田県告示第三百五十号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百二条第三項の規定により、平成二十一年八月六日に、秋田県議会臨時会を秋田市に招集し、同条第四項の規定に基づき、付議すべき事件を次のとおり告示する。

平成二十一年七月三十日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 一 平成二十一年度秋田県一般会計補正予算(第四号)
- 二 秋田県地球温暖化防止等臨時対策基金条例案
- 三 秋田県私立高等学校授業料減免等臨時対策基金条例案
- 四 交通事故に係る和解について
- 五 平成二十一年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担の変更について
- 六 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 七 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 八 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 九 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 十 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 十一 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告

発行者 秋田県
秋田市山王四丁目一番一号
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所
秋田県山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話(082)8766 FAX(082)8766
E-mail:matsubara@matsubara-insatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄